

**大磯町第五次総合計画後期基本計画（素案）についての
ご意見及び町の考え方について【提出順】**

※ ご意見については、原文のまま掲載しています。

番号	意見
1	<ul style="list-style-type: none"> ・P5 *人口ビジョンは P104・105 に反映されるのか。 ・全体的に文字の大きさの不揃いを整えてほしい。(例 P4・5) ・P6 将来都市構造図は新しいのものになるのか。 ・P12 ◇マークは読みづらい。保護主義の台頭・不要、唐突感がある。(前期も同じだが) ・P12 エシカル消費の破線不要 解説必要 ・P13 目標達成状況 37.3%の分析の記載を。前期と異なる理由は？ ・P13 町民意見交換会、もっと詳しく(せっかく行ったのだから) ・P14・15 散布図(?) 比例グラフ(?) はわかりやすいのもっと大きく ・P19～ 重点プロジェクト前期の振り返りをしているが前期の記載と整合性がとれるようにすべき ・P21 重点プロジェクトの関連性の後期の図はもっとわかりやすくしてほしい。 ・P23～P29 KPI はどの個別計画に記載されているか、どのような関連があるのか 示してほしい ・P33～ 増加・維持・減少の色は変えない方がよい(評価のように見えるため)あるいは「増加」等ではなく矢印のみ。 ・P37 B-(1)C-(1) P53A-(2)に計画名が無いが(P55 も) ・P59 A-(3) 金額は〇億〇万円とわかりやすく。 ・P37～93 個別計画・プランは全て P104・105 に反映を(記載のないものかなりある)。 ・P99 前期の計画中、決算済の年度額の記載を
	町の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ◆人口ビジョンの掲載について 後期基本計画「資料編」に第3期人口ビジョンを掲載する予定です。 ◆計画全体の文字の大きさについて 文字の大きさについて改めて確認します。 ◆新たな将来都市構造図の位置づけについて 将来都市構造図は第五次総合計画の基本構想に位置づけられているため、今回の後期基本計画の策定では変更は行いません。 ◆◇マークの使用、保護主義の台頭の掲載について ◇マークについては別の見せ方を検討します。また、保護主義の台頭については、社会経済情勢の変化の一つとして記載しています。 ◆エシカル消費の下線の削除、用語解説の追加について 「人、社会、環境に配慮した消費行動(エシカル消費)」の下線を削除し、「エシカル消費」の用語解説を追加します。 ◆数値目標達成状況(37.3%)の分析、前期基本計画と異なる理由について 数値目標達成状況については令和6年度(37.3%)だけではなく、前期基本計画の計画期間内の達成状況の分析を記載しています。また、数値目標の達成状況を見やすくするために、一つのグラフでの掲載や各年度の数値を記載しています。 ◆町民意見交換会の取組みについて 町民意見交換会の取組み結果が分かりやすく伝わるように内容を掲載します。 ◆町民アンケートのグラフについて 分かりやすくなるようにグラフの大きさを調整します。 ◆重点プロジェクト≪前期基本計画の振り返り≫と前期基本計画との整合性について 前期基本計画の振り返りについては、後期基本計画の重点プロジェクト1から4に合わせて記載をしています。また、記載内容についても「前期基本計画の重点プロジェクト●では～」と表現しており後期基本計画との整合性を図っています。 ◆重点プロジェクトの関連性の後期基本計画の図について 重点プロジェクトの関連性の図について「重点プロジェクトが互いに連動(ポリシーミックス)しながら推進することにより、相乗効果(シナジー)を高め、好循環を生み出していくことで人口減少対策につなげる」ということを表現しています。 ◆重点プロジェクトのKPIと個別計画の関連性について 重点プロジェクトでは個別計画から引用しているKPIや、総合計画で新たに設定したKPIがあります。個別計画との関連を示すような記載を検討します。 ◆「増加」、「維持」、「減少」の色分けについて 目標達成に向けてどのように取り組んでいくのかを分かりやすく示すために、色分けをして

	<p>います。</p> <p>◆部門別計画の中施策に関連する個別計画について 部門別計画の中施策では関連する個別計画がある場合に個別計画名を記載しています。そのため、個別計画の記載がない中施策もあります。</p> <p>◆部門14「行財政運営」のA-(3)「財政運営改革の推進」の現状値及び目標値について 現状値及び目標値について「●億●万円」と記載します。</p> <p>◆主な個別計画体系における全ての個別計画の位置づけについて 「主な個別計画体系」では、第五次総合計画後期基本計画と個別計画の関連性を分かりやすくするために、部門別計画の中施策に記載されている計画を位置づけています。</p> <p>◆前期基本計画期間内の決算額の記載について P99では後期基本計画期間中の財政を見通しながら、今後の財源確保目標額を示すものであり、過去の決算額は記載しません。</p>
番号	意見
2	<p>後期基本計画、重点プロジェクトの4つ（みんなワクワク、すめば健康、アトラクティブ大磯、防災安心）を網羅する、象徴的なプロジェクトを提案したいです。</p> <p>それは大磯の山・森をみんなで整備し、一般町民が歩けるようにすることです。大磯の山は住宅地に隣接し、標高が低く、誰でも身近に歩ける気軽さが魅力です。しかし、一般的な町民は、有名な湘南平などのハイキングコース以外どこを歩けるのか知らず、また入ってはいけないうじゃないかと思っています。</p> <p>散策路を町民自ら整備し、看板を立て、歩けるようにすると、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 谷戸が多く、谷戸ごとに特色ある大磯の豊かな自然の魅力を伝えられ、子どもも大磯の魅力を知ることができる（ワクワク・アトラクティブ） ・ 家の裏山など身近に森の道を歩けることで、町民が気軽に習慣的に散歩をする機会となる。これは健康増進と、特に年配の方が、運転できなくなったりして遠くに行けなくなっても、自然観察などの楽しみや、足腰を鍛えることに繋がり頭と体の衰え防止になり、長く健康でいられる（すめば健康） ・ 人が山に入って整備をすることで、山の環境が良くなり、山と住宅地との間に緩衝地帯ができ、土砂崩れなどの災害防止、作物の獣害対策、獣による大磯スタイルの人的被害の予防が期待できる（防災安心） <p>このように全てを横断的に網羅できるプロジェクトがあると象徴的でわかりやすいと思いました！</p> <p>今の段階でどの程度反映できるかわかりませんが一意見として提出いたします。</p> <p>取りまとめお疲れ様です！</p>
	町の考え方
	<p>◆ 4つの重点プロジェクトを網羅する取組みの提案について</p> <p>ご提案の内容は重点プロジェクト3「アトラクティブな大磯」の実施項目③「みんなの想いから実現する“人と自然が共生するまち”」の主な取組み「森林・里山等の整備活動」に該当し、戦略的に重要かつ優先度が高く、町が特に力を入れて推進していく政策（重点プロジェクト）です。また、町民の健康増進や土砂崩れなどの災害防止といった他の重点プロジェクトにも寄与する横断的な取組みであると考えますので、いただいた意見を参考に、重点プロジェクトをお互いに連動（ポリシーミックス）しながら、相乗効果（シナジー）を高め、好循環を生み出し人口減少対策につなげます。具体的な取組みは、総合計画実施計画事業として位置づけ、町民の皆様へ公表します。</p>
番号	意見
3	<p>少子高齢化が進行している状況で根本的な対策として早急に出生数を増やす取組みが重要と考える。</p> <p>既に人手不足等の影響が出ており生産年齢に達するまで10年以上掛かる為その間の高齢者を支える若者の負担軽減と人手不足への対応も合わせて行う必要がある。</p> <p>◆資料追加の狙い</p> <p>大磯らしさを守る一方で高齢者が難なく生活しやすい環境を作ると共に、若者が婚姻・出産したくなる様な日々わくわくする楽しい町にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化対策としては少子化の要因として未婚化・晩婚化があげられておりその対策として婚姻・出産へつながる様な若者の交流機会を増やす為にレジャーやスポーツ等の楽しいコミュニティやイベントが沢山開催できる環境を作る。 <p>資料：子供家庭庁 結婚に関する現状と課題 https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f27802a2-0546-424d-ac61-ac0641d67d38/cf9b37be/20240719_councils_lifedesign-wg_f27802a2_02.pdf</p>

- ・ 合わせて交流人口を増やす事により活気ある町へ導く。
- ・ 生産人口が増えるまでの間の高齢化による人手不足対策として大磯町デジタルトランスフォーメーション(以下 DX)推進化計画を基に積極的に推進し移動手段や物流手段等の生活様式を変化する事により若者へ負担をかけず高齢者が生活しやすい環境をつくる。

◆資料についての要望◆

Ⅱ後期基本計画(2026年～2030年)

(3)後期基本計画でめざす方向性

人口減少に歯止めをかける

【要望】少子化高齢化による人手不足への対策も必要

”人口減少に歯止めをかけると共に65歳未満の人口を増やし高齢化率悪化を抑制”を追記。高齢化率＝総人口に占める65歳以上の人口の割合

3計画の体系

(1)体系図

【要望】めざす姿に挙げた人口の自然増、社会増、健康寿命への対策として重点プロジェクト、部門別計画のどの内容が対策なのかわかるようにしてほしい。

(2)総合戦略との関係

第3期地方版総合戦略の位置付け

【要望】デジタル田園都市国家構想は”デジタルの力を活用した地方の社会課題解決”で第五次総合計画はデジタルを活用した対策ではない為、方向性合致の記載には無理がある。

デジタルを活用した対策になっていれば方向性は合致する。

重点プロジェクト、部門別計画共に人手が必要な対策が多く実施は困難な為、DXにより生活様式を変える事により人手不足を補う対策が必要。

資料：デジタル田園都市国家構想

内閣官房地域未来戦略本部事務局

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/index.html>

デジタル庁

https://www.digital.go.jp/policies/digital_garden_city_nation

4重点プロジェクト

重点プロジェクト1子育て・教育でみんなわくわく大磯

(1)基本的な考え方

《方針：社会全体でこどもが育ち、子育てしやすい環境づくりを進めます。》

【要望】・子育て支援だけではなく出生数を増やす為に未婚化・晩婚化が進んでいる現状を踏まえ出産に至る前の若者の婚姻への支援も必要と考える。

- ・ アンケート結果にある”若者が住みやすい町”とは高齢化による若者の負担を軽減する事も必要。

(3)実施項目

実施項目①こども・若者の育ちを社会全体で支える仕組みづくり

【要望】未婚化・晩婚化対策の追加。(KPIに18歳以下の子供の数が有る為、同じ指標で評価するか別項目で婚姻数の指標の評価でも可)

重点プロジェクト2住めば健康大磯

(3)実施項目

実施項目①主体的な健康づくり活動の支援

[KPI]65歳以上に占める介護認定者の割合 抑制

【要望】介護する側の視点では介護認定により介護施設利用が可能になり日々の生活の負担が軽減される等の状況もあり制度の活用を抑止する指標は良くない。

実施項目②包括的な支援体制の整備

【要望】上記と同じ。

重点プロジェクト3アトラクティブな大磯*

(1)基本的な考え方

【要望】若者同士の交流の機会を増やし婚姻のきっかけ作りの要素も加える。

イベント開催数や参加人数もKPIにする。

KGI(Key goal indicator)として婚姻数や高齢化率減少も追記できると更に良い。

重点プロジェクト4大磯スタイルの防災と安心

(3) 実施項目

実施項目③ 誰もが快適に利用できる地域公共交通

【要望】KPIとして公共交通サービス導入数より公共交通空白地域対策の方が重要で対象地域を減らす指標の方が良い。

資料：国土交通省：公共交通対策

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000237.html

5 部門別計画

【要望】・ ” 目指すべき姿” と” 現状” を比較して出来ていない事(ギャップ)を” 課題” と表記した方がわかりやすい。

※ 課題に対する対策が明確になりその対策を取れば目指すべき姿が実現出来る。

資料の課題は現状と目指すべき姿とのギャップではない為、対策によりどんな課題が解消されて目指すべき姿になるのかわからない。

- ・ 対策が多く 5 年で全ての対応出来ないと思われ優先順位の高い対策にリソースを集中し注力すべきだと思う。未対応の対策は実施時の状況に合わせて変化すると思われ対策検討してもまた見直しになる。仮に全て実施する想定なら全ての対策に指標を設定し結果の評価が必要。

町の考え方

◆後期基本計画でめざす方向性について

後期基本計画では、重点プロジェクト及び部門別計画の中で「デジタル化」や「担い手の確保」といった「少子化高齢化による人手不足への対策」に寄与する取組みを位置づけています。

◆体系図について

ここでは計画全体の体系を示しています。また、重点プロジェクト及び部門別計画は「人口の自然増、社会増に向けた対策」及び「町民の健康長寿に向けた対策」の2つの視点を踏まえた取組みを位置づけ、互いに連動（ポリシーミックス）しながら推進することにより、相乗効果（シナジー）を高め、好循環を生み出すことで人口減少対策につなげるとしています。そのため、一つの取組みが一つの対策に寄与しているというわけではなく、全ての取組みを進めていくことで、自然増、社会増、健康寿命の延伸につながっていくと考えます。

◆第3期地方版総合戦略の位置づけについて

「デジタル化」は、実現化方策にも掲げており、デジタル化を前提としていますので、デジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性と合致していると考えます。

また、重点プロジェクトの主な取組みにおいても、「デジタル産業の推進」や「防災のデジタル化」といった「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」に寄与する取組みを位置づけています。そのため、後期基本計画をデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略とし、重点プロジェクトを総合戦略事業と位置づけます。

◆重点プロジェクト1「子育て・教育でみんなわくわく大磯」について

「若者の婚姻への支援」について、このプロジェクトでは非常に重要な取組みですので、若者の負担軽減も視野に入れ、具体的な事業を総合計画実施計画書に位置づけ対策を進めます。

◆重点プロジェクト2「住めば健康大磯」について

実施項目①「主体的な健康づくり活動の支援」のKPI「65歳以上に占める介護認定者の割合」について、健康づくり活動の支援などを行い、運動機能の維持・増進に取り組むことで、高齢者の方々がいつまでも元気でいきいきと暮らせる地域社会を推進するとして設定しています。そのため、制度の活用を抑止する趣旨のKPIではありません。

実施項目②「包括的な支援体制の整備」のKPI「福祉施設の入所者の地域生活への移行」について、国の「障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針」に基づき、障がいのある人が必要な支援を受けながら、地域で自立した生活を送るため、グループホームを利用する等、地域生活への移行を促進するとして設定をしています。そのため、制度の活用を抑止する趣旨のKPIではありません。

◆重点プロジェクト3「アトラクティブな大磯」について

「若者同士の交流の機会を増やし婚姻のきっかけ作り」について、重点プロジェクト1「子育て・教育でみんなわくわく大磯」の実施項目①「こども・若者の育ちを社会全体で支える仕組みづくり」の主な取組み「こども・若者の居場所づくりと充実」に含まれます。

「イベント開催数や参加人数もKPIにすること」については、イベントを開催し、多くの方々が参加することで、地域に活力と賑わいを創出し、地域経済の活性化をめざすとしていることから、イベント開催数や参加者数ではなく、観光消費額をKPIとしています。

重点プロジェクトでは、目標達成に向けた過程を評価検証するためにKPIを設定しています。そのため、KGIの設定はしていません。

◆重点プロジェクト4「大磯スタイルの防災と安心」について

実施項目③「誰もが快適に利用できる地域公共交通」のKPI「公共交通サービスの導入数」は地域公共交通計画に位置づけられている交通空白地に加え、それ以外のエリアについてもバス運行の縮小などが発生していることから、交通空白地に限定しない形でKPIを設定しています。

	<p>そのため、目標値は現状の交通空白地 4 か所と対策が必要なエリア 1 か所を設定しています。</p> <p>◆部門別計画について</p> <p>後期基本計画では、「現状」から「課題」を抽出し、「めざすべき姿」を掲げ、各施策を位置づけて取組内容を記載しています。位置づけた施策が「課題」をどのように解消して「めざすべき姿」に近づけていくのかという視点で記載しています。</p> <p>ご指摘のとおり、後期基本計画の計画期間内で全ての課題に対して解決することはできないと考えます。そのため、重点プロジェクト及び部門別計画の各施策は計画期間内で実施する（できる）取組内容を整理して位置づけています。</p>
<p>番号</p>	<p>意見</p>
<p>4</p>	<p>重層的支援体制整備事業実施計画</p> <p>R5.1月実施の大磯町地域福祉計画（以下計画）のパブリックコメントにおいて、「重層的支援体制整備事業実施計画の反映が見えない・・・」とした意見が数件あった。それに対して政策立案者の回答は、【施策 3-5 重層的な地域福祉ネットワークの構築】（計画の 65 頁）を設けている。そのため「重層的支援体制整備実施計画を包含して本計画は作成しております。」としていた。</p> <p>果たしてこの 65 頁は、改正社会福祉法第 106 条の 5 『市町村は…「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定するよう努めるものとする。』に込められるものか。</p> <p>残念ながらこの頁は、疑わしいというよりも、法の要請に込められてはいない。</p> <p>その理由を説明します。</p> <p>そもそも、政策立案者は実施計画、Action Plan というものをご存じではないらしい。今更とは思いますが申し上げておく。</p> <p>Action Plan というのは、事業目標達成のために必要な情報や要素を網羅して立案する。「誰が」「いつまでに」「なぜ」「何をするのか」を具体的に示した行動計画です。責任者、担当者を明確にして、実行に必要な Resource を特定し配分をするなど一連の具体的な行為をもって実施計画というのです。</p> <p>勿論 進捗の可視化 差異測定が可能な指標の設定、予定（予算）と実績の差異検討を行うことで、目標達成への道筋が明確になるのです。</p> <p>重層的支援体制整備事業実施計画においては、社会福祉法（第 106 条の 4 第 2 項）に規定される第一号事業から第六号事業までの相当多くの事業すべてを実施することとされています。</p> <p>社会福祉法第 106 条の 8 では国からの交付金を、法第 106 条の 9 では県からの交付金を認めています。また法第 106 条の 10 では介護保険法第 3 条第 2 項の介護保険に関する特別会計から一般会計に繰り入れなければならないことも定めています。</p> <p>それとともに社会福祉法施行規則では、重層的支援体制整備事業の実施に関する詳細な基準を定めてもいます。パブリックコメントに対しての回答として、策定側が答えているところの、計画には「重層的支援体制整備事業実施計画」を『包含している』などと言った勝手な解釈が成立するのでしょうか。市民（住民）として納得していません。</p> <p>令和 2 年改正の社会福祉法を見たとき、法第 106 条 市町村は「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定するよう努めるものとする。とあります</p> <p>努力義務ではありますが、この条文には今の地域福祉を立て直すという強い国の意識が込められていると感じてきました。その表れが単に“計画”とはせずしっかりと“実施計画”としたのです。重層的支援体制整備実施計画の策定要件は決して低いものではありません。</p> <p>策定が遅いと指摘されながら令和 4 年にできた大磯町地域福祉計画ですが、この計画に「包含」しているという解釈は法理論として成立つのですか。明快な回答を求めます。</p> <p>計画のどの頁を見ても、「重層的支援体制整備事業実施計画」の文字はないのですよ。それでも『包含』していると申されるならば、「すでに策定している。」とでも解釈するのですか。厚労省の見解を聞いてみたいくなります。この考え方は、政策担当者だけの問題ではありません。政策責任者としてのトップマネジメントの問題です。</p> <p>「重層的支援体制整備事業実施計画」の新たな作成は必要です。</p> <p>町行政と関係機関が共通認識の下一つのチームになって取り組み、地域住民一人一人に社会参加の機会がたくさんあり、そして一人一人に役割がある。そのような地域共生社会の実現を目指します。</p> <p>「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定することに、行政のトップがリーダーシップを発揮して、市民（住民）はじめ関係団体に協力を呼び掛ける姿勢を示していただきたい。</p>

「重層的支援体制整備事業実施計画」においては3つの支援、5つの事業を設けることとなっています。そのうちの①参加支援事業と参加支援②地域づくり事業と地域づくりに向けた支援この二つは、地域住民の意思と深くかかわります。

地域の在り方に係る民主的決定への参加とまで言うものではありませんが、市民（住民）の主体的な参加ということから、参加を促進するためには、そこには行政としての環境づくり、条件の整備が必要とされます。行政トップのリーダーシップが発揮されるか否かは、参加促進に大きな差が出るところだと考えます

地域の市民（住民）からの様々な意見を出してもらい。実施計画として整理していくのには、行政の職員も、この実施計画をよく理解した上で、積極的に市民（住民）と関わり議論を円滑にすすめ整理していくことが必要です。

全体的には「重層的支援体制整備事業実施計画」策定審議会を設け、策定の進め方を審議することになるでしょうが。策定にあたっては、市民（住民）の声を出来だけ多く聞く機会を設けるようにして、関係機関とも緊密に連携（情報共有）し、協働（議論）して素案は町と関係団体とそして住民とで作るのです。そのうえでコンサルタントに仕上げ修正をしてもらう。いわば本物の手作りにしましょう。

期間は2年間かかってもいいでしょう、目的は「重層的支援体制整備事業実施計画」の策定ではありません。勘違いしてはいけません。目指すのは、「重層的支援体制整備事業実施計画」による地域共生社会の実現です。

大磯町第五次総合計画後期基本計画に「重層的支援体制整備事業実施計画」の策定を加えて記述していただきますようお願いいたします。

自助・互助・共助・公助

表題に掲げた「四助」をなんで今更とも思えるが、この大磯町の行政では実のところ統一された考え方使い方がないように見えている。その使われ方を見ると、

- ① 大磯町第五次総合計画においては、第8章施策の大綱で、自助・共助・公助の考えの下の（7頁）
- ② 第九期大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画で、「自助・互助・共助・公助」という4つの「助」によるまちづくりを進め、（54頁）という。
- ③ 大磯町地域福祉計画では、地域福祉の理念において、ともに支えあう自助・共助（互助）・公助のバランス（43頁）と言い。また、
- ④ 大磯町地域福祉活動計画においては、「自助」「互助（共助）」「公助」と表記している。

このように統一されない記述の仕方があるのは何故か。町の担当者によって「四助」の考え方が違うのをそのままにして記述しているのか。福祉の「四助」はこのように定義するとした町として考え方を統一してこなかったのは、住民福祉についての熱意が希薄であるということか。問われよう。

戦後から50年代にかけての社会福祉の流れは、社会福祉事業あるいは、社会福祉施設整備の計画に重点が置かれて、主管している厚労省社会・基盤局としては相互の助け合い「互助」の理念は薄かったのだろう。事実地域の助け合いは、戦前からそうであったように、地縁組織の部落であり、町内会であったし、それを「共助」と呼んできたのである。

一方社会保障の流れは、健康保険法、失業保険法、基礎年金法と制定され、厚労省老健局所管の介護保険法（2000年施行）においてはお互いの意思により助け合う相互扶助、「互助」の考え方が生まれてきた。全国地域包括ケアシステム連絡協議会の地域包括研究会が2017年「互助」について公開したのである。

改正社会福祉法（2000年施行）においても、包括的な支援体制の整備（第106条の3）の対象は地域住民一人ひとりであり、重層的支援体制整備事業（第106条の4）の対象も地域の住民一人ひとりである。地域共生社会、住民一人ひとりが互いに支え・支えられる（助け合い）関係を構築するものです。その意味で上記4つの計画を見ると②における記載、第九期大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画だけは、まことに理に適った定義区分をしており、模範とすべきであるが、そのほかはお粗末としか言いようがない。

「互助」についての考え方は、昨年1月23日に 聞いてほしい「住民のこえ」として各所に届けた資料の中に明記している。届け先は町長、福祉部課長、議員全員、社協役員全員などであ

る。
記載資料は 大磯町地域福祉推進計画のつくり方（提案）第 1 章第 2 節 「互助」についてである。

ここまでも訂正せずに放置している無神経さ、住民との対話ができていなことに失望を禁じえません。

今月パブリックコメントに供されている大磯町第五次総合計画後期基本計画（素案）の 7 頁安全なまちづくりの推進欄（7 頁）、その説明文の自助と共助の間に“互助”を加えること、そして地域福祉計画、地域福祉活動計画も同様に統一した訂正をするように関係先に早急に連絡されるようお願いいたします。

町の考え方

◆重層的支援体制整備事業実施計画について

「重層的支援体制整備事業」については、個別計画である「地域福祉計画」及び「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に位置づけて進めることになっている内容であるため、第五次総合計画後期基本計画において「重層的支援体制整備事業実施計画の策定」を改めて位置づける必要はないと考えます。

◆自助・互助・共助・公助について

4 ページから 11 ページは 10 年間（令和 3 年度から令和 12 年度）の計画期間である「基本構想」の内容であり、今回の計画策定では変更を行いません。地域福祉計画及び地域福祉活動計画の所管課とは情報を共有します。